

令和5年12月25日(月)  
四街道市 報道発表資料



## あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と

### 「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」を締結

#### －災害時の住民生活の早期再建を目指して－

四街道市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、令和5年12月22日(金)に「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、令和4年7月に締結した包括連携協定に基づき締結するもので、豪雨等の水災が発生した場合の罹災証明書発行に関するサポート等について定めるものです。

- 覚書の相手方： あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 覚書締結日： 令和5年12月22日(金)
- 覚書の概要： 豪雨等の水害時に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が自社の保険調査業務により保有するドローン撮影画像の提供等、罹災証明書発行に関するサポート等について定めるものです。
- 市長コメント： 罹災証明書の発行は被災者にとって、その後の生活に直結する非常に重要な業務です。この度、市にとって非常に有益となる本覚書が締結できましたこと、併せて、包括連携協定に基づく防災に関する連携の取組が具体化されたことに、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様に深く感謝申し上げます。今後も、様々な民間企業、民間団体との連携を推進し、市民の命と暮らしを守り抜く災害に強い四街道市を目指します。

お問い合わせ先  
四街道市危機管理室  
担当：成田  
☎ 043-421-6102